



名寄周辺地域物流指針

2019 年 3 月

(第 1 版 創生期編)

名寄周辺モデル地域圏域検討会 物流ワーキングチーム

1. 指針策定の目的

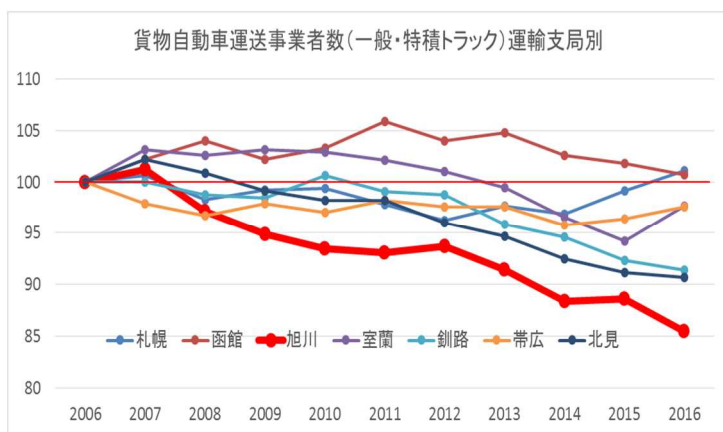
本指針の対象とする「道北の北部」は、日本の最北端に位置する 12 人/km² という極めて低い人口密度（全国 335 人/km²、北海道 68 人/km²）の地域である。さらに人口減少（ピーク時の約 4 割、今後半減の予測）、少子高齢化により各種生産額も低下し、加えてドライバー不足、規制の厳格化（4 h の壁）により、住民生活・企業活動に不可欠な物流の維持が現状のままでは困難な状況となってきた。

この待ったなしの危機的な状況を脱するべく、この地域では、物流の維持・効率化に関する取組がいくつか進められている。そこで各々の取組が目指す方向性を示し、各者が連携し効率的に物流拠点を形成できるようにするため、本指針を策定する。

名寄周辺地域を「道北の北部」の物流拠点とするための指針

人口・人口密度の推移・予測（推移：国勢調査、予測「国立社会保障・人口問題研究所」資料より）

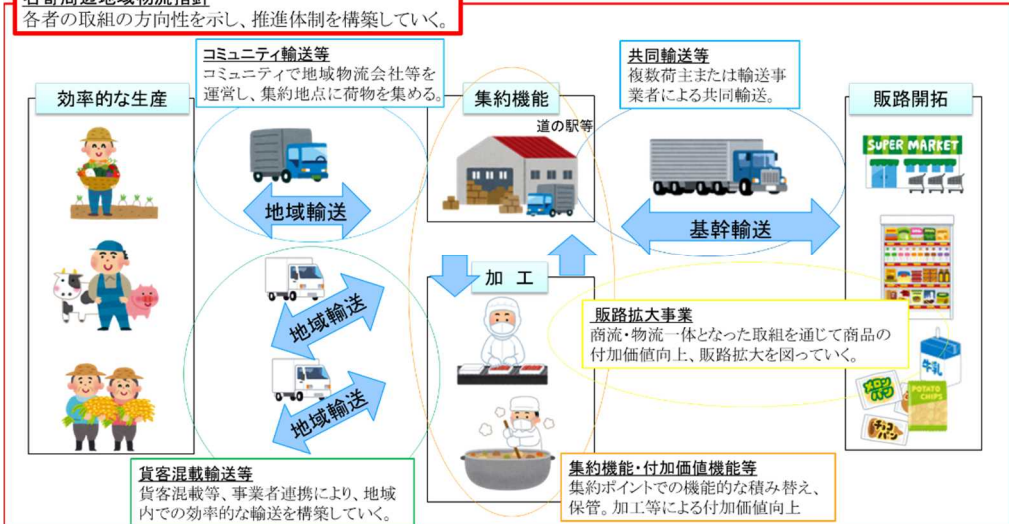
	1920年 (T9)	1940年 (S15)	1960年 (S35)	1980年 (S55)	2000年 (H12)	2015年 (H27)	2030年	2045年
人口	223,000人	276,000人	391,000人	271,000人	203,000人	163,000人	120,000人	82,000人
密度	17人/km ²	21人/km ²	30人/km ²	21人/km ²	16人/km ²	12人/km ²	9人/km ²	6人/km ²



＝概念図＝

名寄周辺地域物流指針

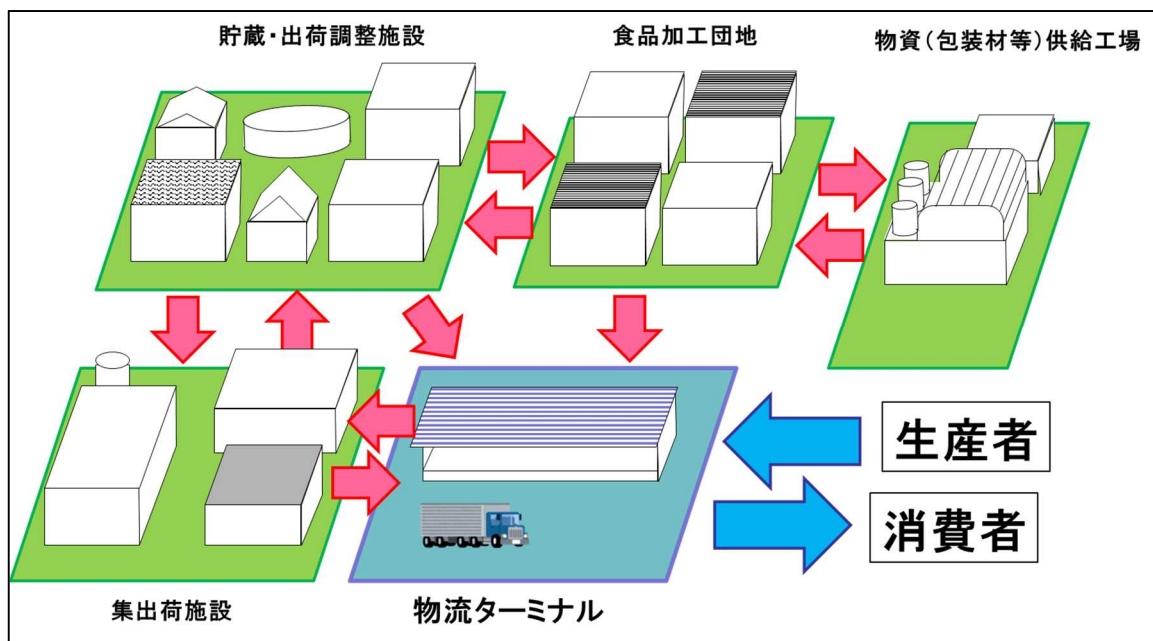
各者の取組の方向性を示し、推進体制を構築していく。



2. 取組の目標

「道北の北部」の生活、産業を守り発展させるため、地域連携による持続可能な物流システムを構築し、当該地域を「道北の北部」の物流拠点とする。

物流拠点は単なる共同輸送のための積み替え施設ではなく、災害時には防災拠点としての機能も期待される。この物流拠点の構築においては、産業集積も視野に入れ、貯蔵・加工することにより季節変動を少なくし、片荷問題を解決するなど、北海道の物流問題を解決するための先進地域を目指す。



物流拠点のイメージ

3. 行動ポリシー

- ① 小さな取組を積み重ねて大きな目標を達成する。
 - 各々が今できる取組を確実に推進して、個々の利益ではなく地域の利益を第一と考え、互いに連携し、本指針に示す目標に向けて進んでいく。
 - できる・できないではなく、危機感を持ち、できる方法を検討していく。
- ② 既成概念にとらわれない。
 - 本取組は、地域が連携して物流をつくるという新たな取組。新たな取組は、既成概念にとらわれていては進められないため、チャレンジ精神で進めていく。
- ③ 商流・物流一体となった取組としていく。(具体的な運ぶ荷物を意識する)
 - 物流はあくまで、商流に基づく副産物である。商流を考慮せず物流の効率化だけを進めても、有効なルートにならないため、各取組は商流を意識した取組として進めていく。

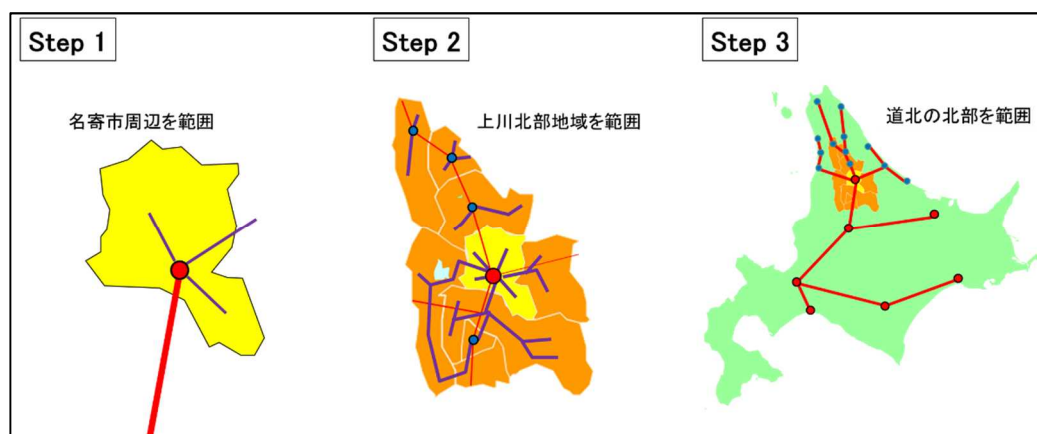
4. 段階計画

大きなゴールを目指しつつも、本事業の推進には1歩1歩できることを確実に進めていくことが重要であることから、次のような段階計画を考える。

Step 1 名寄市周辺を対象に物流の維持と効率化の基礎となる仕組みづくり

Step 2 上川北部地域を対象に範囲拡大

Step 3 道北の北部を対象とした物流拠点の構築



① Step 1

まずは、名寄市周辺を対象として物流の維持と効率化の基礎となる仕組みづくりを行う。

1) 役割分担

物流は、民間の経済活動に起因するものであるが、当該地域は人口減少・少子高齢化により、民間だけで既存の物流を維持していくのは困難な状況となってきた。また当取組が目指す物流の維持と効率化は、荷主と運送事業者（元請・下請）等の認識共有が欠かせない。一方、請負契約にある民間事業者間のみでの調整は困難である。

そこで当該地域の持続的な維持・発展のため、官が旗振り役となり方向性を示しながら、関係者の調整（協力要請）を図り、民間のノウハウを活用する推進体制を構築していく。

役割	主な担当	担当機関
旗振り・調整役	全体総括・進捗管理	名寄周辺モデル地域圏域検討会
	事例収集・現状分析	北海道開発局、北海道運輸局、北海道
	地域内の機運醸成・荷主への協力要請	名寄市
推進役	地域連携物流システムの統轄	名寄地域連携物流システム検討協議会
	各幹線輸送、端部輸送	各民間運送事業者
	地域連携物流システムへの支援	名寄市内の荷主

上記は主な担当を示すものである。実際の取組では明確に領域が別れるものでないで、各機関が、総力を挙げて取り組んでいくものとする。

2) 検討すべき機能

➤ 企画調整機能

本取組において最も中心となる機能であり、具体的に以下のような機能が必要。

- 1) 幹線輸送の結節点での積み替え・貯蔵の調整
- 2) 荷主への物流ルート の提案

➤ 名寄と道央圏等と結ぶ共同幹線輸送機能

幹線輸送は、地域をまたがる複数の運送事業者の調整や、集約拠点の調達が必要。

②Step 2、3

Step 1 の方向性が見えた段階で、Step 2、3 については再度、役割、検討項目等を見直していく。

5. スケジュール

物流は、商流に基づく副産物であることから、日々ニーズが変化していく。また「道北の北部」の対象区域は低い人口密度であるため、物流ネットワークを構築するには課題の多い地域である。

十分な議論も必要であるが、現在の物流課題は待ったなしの状況であることから、進められる事は速やかに実行に移していくことも重要である。

このことから、早急に取組は進めるものの、概ねの目処として下記のとおりとする。

2020 年頃 : Step 1 の完成 (名寄市周辺での物流の維持と効率化の取組開始)
--

順次 : Step 2、Step3 へ展開

本指針は、PDCA を意識し適宜見直しを行う事とする。